

# 平成29年2月文京区議会定例議会追加提案事項

## 1 文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例（文京区例規集第2巻2477頁）

(1) 提案理由 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）の施行等に  
に伴い、手数料の徴収項目を追加するほか、規定を整備するため、提案する。

### (2) 改正内容

ア 大規模な非住宅建築物の新築時等における、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る審査等  
の手数料の徴収項目を追加する。（別表第3）

#### (イ) 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

a 非住宅部分の用途が工場等のみの場合 27,100円～201,000円

b a以外の非住宅部分の場合

・モデル建物法による場合 145,700円～435,000円

・標準入力法等による場合 367,100円～871,000円

#### (ロ) 建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

a 非住宅部分の用途が工場等のみの場合 19,100円～141,000円

b a以外の非住宅部分の場合

・モデル建物法による場合 102,100円～305,000円

・標準入力法等による場合 257,100円～610,000円

#### (ハ) 建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更該当していることの証明手数料

a 非住宅部分の用途が工場等のみの場合 19,100円～141,000円

b a以外の非住宅部分の場合

・モデル建物法による場合 102,100円～305,000円

・標準入力法等による場合 257,100円～610,000円

イ その他規定の整備

(3) 施行期日 平成29年4月1日